

小平町臨時家庭奉仕員を募集します

- 募集人員・勤務場所  
保健福祉課 1 2  
鬼鹿支所 1 名
- 雇用期間  
平成27年4月1日から1年以内
- 資格・条件  
普通車の免許を所有し、介護職員初任者研修課程修了者及び、それ以上の資格所有者、または取得見込みの方で、町内在住者または採用後町内に居住できる方。
- 年齢要件  
平成27年3月31日現在で満50歳未満の方
- 申込方法  
総務課備付けの申込書に本人直筆の履歴書(写真貼付)を添えて提出してください。
- 申込期限  
平成27年2月13日(金)
- 申し込み・問い合わせ先  
総務課庶務係  
(内線206)

地区別申告相談を実施します

平成26年分の確定申告、住民税申告が2月16日(月)から始まります。

所得税・住民税の申告は、平成26年1月1日から12月31日までの1年間に収入があり、平成27年1月1日現在小平町に住所のある人がしなければなりません。

また、その年中に収入のない人でも、国民健康保険税の算定や軽減、国民年金保険料の減額・免除申請、各種手当等の支給判定など、多くの公的手続きに必要な場合がありますので、住民税の申告が必要となります。

■ 次の日程で、地区別申告相談を実施しますので、ぜひご利用ください。

地区別		日程	時間	相談場所
白谷地区		2月16日(月)	10時～12時 13時～15時	白谷福祉会館
鬼鹿地区	秀浦・広富・元浜・千松・豊浜	2月17日(火)	10時～12時 13時～16時	鬼鹿公民館 (2階 大会議室)
	港町1・港町2	2月18日(水)		
	港町3・田代	2月19日(木)		
本郷地区		2月20日(金)	10時～12時 13時～15時	本郷地区集落センター
達布地区		2月23日(月)	10時～12時 13時～15時	達布活性化センター
小平地区	本町・末広・中央・真砂・高砂・大楯	2月25日(水)	10時～12時 13時～16時	健康福祉センター (2階 集団研修室)
	旭町・旭町1	2月26日(木)		
	旭町3・新町・新町2	2月27日(金)		

■ 地区別申告相談に来られるとき持参いただくもの

- 印鑑
- 収入金額や必要経費が確認できる書類(給与所得や公的年金等の源泉徴収票、毎月の収入の記録、経費の領収書等)
- 各種の控除が確認できる書類(国保税・医療費の支払領収書、国民年金保険料・生命保険料・損害保険料〈※旧長期のみ〉・地震保険料の控除証明書、障害者手帳など)

※ 確定申告については、3月17日以降は役場で申告できませんので、直接税務署で申告することになります。

また、申告義務があるにもかかわらず申告されなかった方は、平成27年度の各種証明(所得証明、課税証明等)が発行できませんのでご注意ください。

※ 年金所得者で確定申告が不要の方でも、住民税で各種控除(医療費控除・生命保険料控除等)を受ける場合は、住民税の申告が必要です。

◎ 問い合わせ先 財政課税務係 (内線216・217)

高齢者宅の除雪支援について

町では、「落雪により窓がふさがり、室内が暗い」、「暖房の吸排気管が雪に埋まりそう」等の雪で困っている(屋根上はできませんのでご理解願います。)一人暮らしや高齢者だけの世帯等に対し、昨年と同様に雪処理の支援を行うために除雪職員2名を雇用しました。



期間は3月9日までを予定しています。すでに、1月19日から地区ごとに順次声掛け訪問をしながら巡回していますので、職員が伺いましたら気軽に声をお掛けください。

なお、巡回職員は腕に「小平町」と書かれた「緑色の腕章」をしていますので、ご確認ください。

◎ 問い合わせ・依頼先 保健福祉課 吉田・運上 (内線270・288)